

# 佐賀県介護雇用プログラム(社会福祉人材育成事業)

詳しくは、佐賀県庁ホームページ( <http://www.pref.saga.lg.jp/> )を御確認ください。  
佐賀県庁ホームページ>くらしと教育>介護・福祉>介護保険>お知らせ・通知

## 目的

社会福祉施設等において必要とされる有資格者等の人材育成を図るとともに、ニーズの高い福祉分野での新たな雇用機会を創出する。

## 【委託業務】

- ・ 失業者の新規雇用
- ・ 新規雇用失業者の人材育成 (OJT及びOff-JT)

## 【委託期間】

- ・ 契約締結日～平成23年3月31日

## 【委託料】

- ・ 雇用者1人当たり：2,730,000円以内
  - 人件費(委託料の1/2以上)
  - 給与(月額163,300円以内)
  - 諸手当(月額30,000円以内)
  - 法定福利費
  - 教育訓練費(職場外研修に要する経費)
  - 基礎研修(年額300,000円以内)
  - ヘルパー1級(年額200,000円以内)
  - ヘルパー2級(年額100,000円以内)
  - その他の研修(年額50,000円以内)
  - 指導管理費(職場実習に要する経費等)
  - 月額50,000円以内(職員採用に必要な経費も含む。)
  - その他県が認める経費
- 必ず1つ選択【必須】
- 必要に応じて

## 【雇用条件】

- ・ 雇用期間は、平成23年3月31日の間で自由に設定できます。
- ・ 連続3ヶ月以上(雇用期間が6か月以内の場合、1回の更新可)
- ・ 週40時間、1日8時間

## 【契約満了後】

- ・ 新規雇用失業者の継続雇用に努める。(継続雇用が義務ではありません。)
- ・ 継続雇用が困難な場合、情報提供など就職支援をする。

## 社会福祉人材育成事業のメリット

失業者1人当たり273万円(限度額)で「失業者の新規雇用」と「新規雇用失業者の人材育成」を社会福祉法人等に委託します。

働きながら  
資格取得できる。

失業者

社会福祉施設等

人員不足を解消できる。  
新規雇用職員に施設に必要な資格  
を取得させることができる。

## 追加募集

申請書提出期限：毎月10日  
(最終期限：12月10日)

県

委託契約：「失業者の新規雇用」と「新規雇用失業者の人材育成」

社会福祉法人等

社会福祉法人等

社会福祉法人等

...

...

ハローワーク経由

新規雇用

職場実習  
(OJT)

職場外研修等  
(Off-JT)